

死亡労働災害の発生について



滝川労働基準監督署

当署管内において、令和2年12月22日に死亡労働災害が発生しました。

当署管内における死亡労働災害の発生は、令和2年において2件目となります。

当該死亡労働災害の発生状況等につきましては、下記「死亡災害発生状況」の通りであり、詳細については現在調査中ですが、安全な作業方法を選定し作業が行われていれば、当該災害を防止できたものと思われます。

各事業場の皆様におかれましては、いま一度、現在自社で行われている作業に関して、**安全な作業方法の確立・機械設備関係の安全確保・保護具の確実な着用・安全衛生教育の充足**等について状況を確認していただき、労使が一体となって労働災害防止対策の推進に努めていただくようお願い致します。

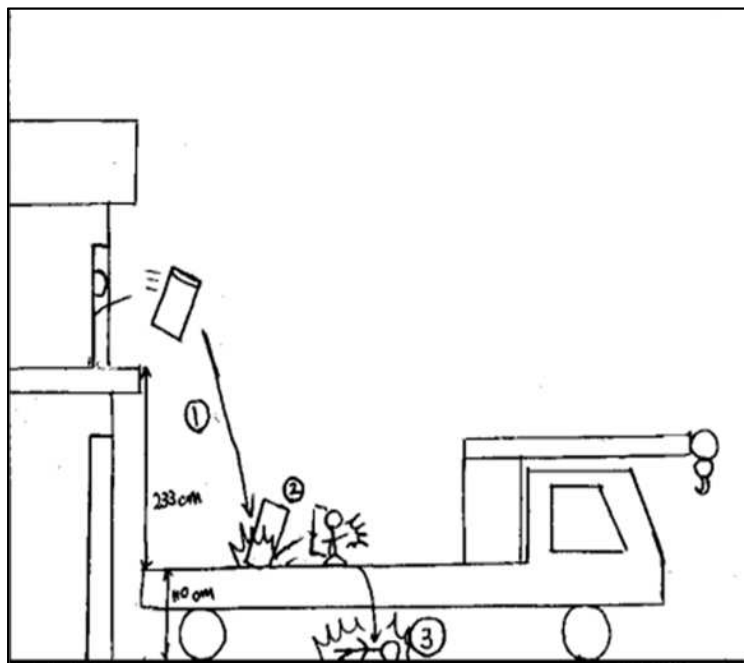
死亡災害発生状況

災害発生状況

地上からの高さが1.1mのトラックの荷台上で、資材倉庫2階から投下された断熱材（重さ約15.7kg）を荷台に並べる作業をしていたところ、投下された断熱材が跳ね上がって被災者に激突し、被災者が荷台から墜落して頭部を地面に強打し死亡した。

発生原因

高所から物体を投下する際に、労働者が投下した物体に激突されることを防止するための措置を講じていなかったこと。



防止対策

- ・ 高所から物体を投下させる場合には、付近に労働者を立ち入らせないなど、安全な作業方法により作業を行わせること。
- ・ 保護帽を着用させる等、安全な保護具を着用させること。
- ・ 安全衛生教育等を実施して、労働者の安全衛生意識の向上を図ること。

職場のリスクアセスメント（危険性又は有害性等の調査）を実施して、労働災害を防止しよう！

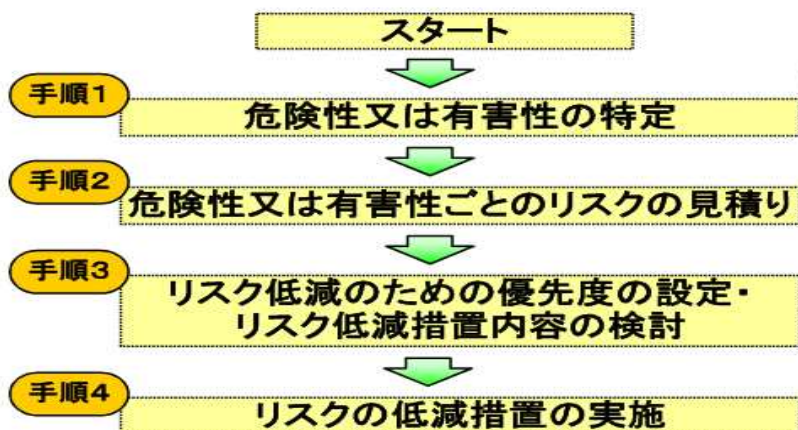
リスクアセスメントは、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。

① 従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立し、各職場に徹底していくという手法が基本でしたが、災害が発生していない職場であっても作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、これが放置されると、いつかは労働災害が発生する可能性があります。

② 技術の進展等により、多種多様な機械設備や化学物質等が生産現場で用いられるようになり、その危険性や有害性が多様化してきました。

これからの安全衛生対策は、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適切な安全衛生対策を講ずることが不可欠であり、これに応えたのが職場のリスクアセスメントです。

リスクアセスメントの基本的な手順



手順1 機械・設備、原材料、作業行動や環境などについて危険性又は有害性を特定します。ここでの危険性又は有害性とは、労働者に負傷や疾病もたらす物、状況のことで、作業者が接近することにより危険な状態が発生することが想定されるものをいいます。

手順2 特定したすべての危険性又は有害性についてリスクの見積りを行います。リスクの見積りは、特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度と発生可能性の度合の両方の組み合わせで行います。

手順3 危険性又は有害性について、それぞれ見積もられたリスクに基づいて優先度を設定します。

手順4 リスクの優先度の設定の結果にしたがい、リスクの除去や低減措置を実施します。リスクの低減措置は、基本的に次の優先順位で検討、合理的に選択した方法を実施します。

- ① 設計や計画の段階における危険な作業の廃止、変更等
- ② インターロックの設置等の工学的措置

●実施時期

- ・設備、原材料、作業方法などを新規に採用し、又は変更するなどリスクに変化が生じたときに実施
- ・機械設備等の経年劣化、労働者の入れ替わり等を踏まえ、定期的の実施
- ・既存の設備、作業については計画的に実施

あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです！

滝川労働基準監督署では、あんぜんプロジェクトへの参加登録を勧奨しています。

手続きは、とっても簡単！！

詳しくは、当署安全衛生課まで！
お気軽にお声がけください。